

平成21年9月8日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成21年9月18日（金）午前10時00分開議

- 第1 認定案第1号から第10号並びに
議案第1号から第8号までの
質疑後委員会付託

- 第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成21年9月18日（金）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第10号並びに議案第1号から

第8号までの質疑後委員会付託

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「認定案第1号から第10号並びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成20年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑に入るわけですが、本案に対する質疑は、その内容から相当時間を要するものと思われるので、細部については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で十分御質疑を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等にかかわる基本的な大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは最初に、認定案第1号「平成20年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の大綱的な質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 20年度の決算の中で、ちょっと数字的なもので聞いておきたいと思うんですけども、20年度決算に見る財政状況の中で経常収支比率の数値があるんですけども、今回の20年度は92.8%になっているんですが、この経常収支比率を計算するとき、何回

か計算方法が変更になっていると思うんですね。この図でいきますと、ずっとつながっているように見えるので、計算が変わったときには変わったことを示してもらうようにすると表が見やすくなるんじゃないかなと思います。

この中で、今回92.8%ですけれども、従来の方法でいくと100%近くにいくんじゃないか。これは自由に使えるお金、100%を超すと全然なくなるというような、そういう内容ですけれども、この数字を旧来の計算方法にしたらどれくらいになるのか、それを知らせてもらいたいと思います。

それから、これを何%くらいだったら良好と見るかというのがだんだん変わってきていると思うんですね。現在は、これが何%くらいだったらいいというふうに言えるかというのがわかったら教えていただきたいと思います。

それから、きのう田丸議員のほうからの質問の中でもありましたけれども、公金の、千葉県の不正使用というのが全国の中でも大きく取り上げられていまして、千葉県ではいろいろな形で調査がされております。その調査報告を見ますと、これは18年のときに発覚して、千葉県ではことしにそれが出てきた。こういうふうになりますけれども、20年度の中でそういうのは、きのうの答弁では、ないということなんですが、ちょっと簡単に、千葉県が調べた中での不適正な扱いという中に、6種類あるという対応なんですね。6種類は、預け金、一括払い、差し替え、先払い、翌年度納入、前年度納入、こんな6種類でされていたそうなんですけれども、実は茨城県のある市では、こういうのはないということなんですけれども、これとは違うんですけれども、イージーミスが去年あったというような話が出ております。どういふのかといいますと、職員の方々、異動したりしますよね。仕事が忙しくて支払いの期日が極端におくってしまった。別に故意にやったわけではないんですけれども、そういうイージーミスがあったという市がありました。茂原市では、そういうイージーミスも含めてないかどうかというのをもう1回お知らせいただければありがたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を願います。

企画財政部次長 今関正男君。

○企画財政部次長（今関正男君） 加賀田議員の質問にお答えします。

決算状況の資料の中の10ページの関係でございますけれども、経常収支比率は財政構造の弾力性を測定する比率として使われておまして、歳出の人件費、扶助費、公債費等の経常充当一般財源に歳入の地方税のほか、経常的な一般財源がどの程度充当されているものかを見るものでございます。また、算出にあたりましては、平成13年度から臨時財政対策債等が、平成19

年度から減収補てん特例分が歳入の計上一般財源に加算されております。御指摘のありましたグラフについてでございますが、計算方法の変更があったところにつきましては、下欄等に注意を入れ、どのように変更になり、どういう算出方法が変わったのかをわかるような表示に今後改めさせていただきたいと思っております。

そして、従来の方法により算出した場合、比率はどうかということでございますけれども、13年からは長いものですので、臨時財政対策債を除きました過去3年の数値を見ますと、平成18年度においては90.1%のものが95.4%に、平成19年度においては92.3%が96.6%になり、また20年度に減収補てん債特例分が、算出上、分母に算出されたことによりまして、通常であれば94.3%になるところですが、現況数値は92.8%になっております。さらに臨時財政対策債を除いた数値については98.4%と、議員のおっしゃられたとおりとなっております。以上の数字から、本市の財政構造は弾力性を欠いておりまして、投資的経費に回す財源が非常に厳しい状況となっておりますのが現状でございます。

そして、何%くらいが適切かということでございますけれども、一般、本とかそういうものについて、通常、75%程度が適切であるということ、そして80%を超えた場合については警戒ラインということで過去には書いてありましたけれども、近年は、各市を見ますと、90%から95%程度の市が多くなっておりますので、この状況を見ますと90%前後のライン、本来であれば90を下回るのが適切であると思うんですけれども、現状であれば90前後がよいかと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、不正経理の問題についてお答えをさせていただきます。千葉県の実績の問題、あるいは茨城県の例が挙げられまして、茂原市ではそのような問題はないのかとの御質問でございます。千葉県における約30億円の不正経理問題に関連しましての本市の対応についての御質問でございますけれども、本市におきましては、財政健全化の推進に伴い、予算措置は必要最小限にとどめておりまして、執行残につきましては極力不用額とするよう指導もし、また、所管による履行確認検査、会計責任者によるチェック及び監査員による例月出納検査や監査を実施しておりまして、経理につきましては適正に行われているものと認識をしております。本市としましても、今回の千葉県の実績問題を他山の石として、さらに公正な会計処理に努めてまいります。よろしくお願いをいたします。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、よろしいですか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 経常収支比率の話で、75%程度が適当、80%が警戒ラインという、警戒ラインが90%ぐらいじゃないかという話がありましたけれども、ここの数字も変わるんじゃないかと思うんです。多分、これは前の計算のときの数字だと思いますので、これも併設するかなんかで、誤解のないようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺も、これはお願いですので、検討していただければというふうに思います。

それから、不正経理の問題については、茂原市の場合はそういう形でないということで安心していますけれども、一般的に、市民の皆さんとか国民の皆さんは、12県だとか千葉県だけで本当に終わるのかという、そういう疑心暗鬼になっています。これをしっかり市民のほうにもPRして、茂原市はないんだよということをどこかでPRしていただければと思いますので、その辺も要望として申し添えておきます。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、答弁は結構ですね。

他にありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、決算について何点かお伺いをいたします。款に沿ってお伺いをいたしますので、よろしくお伺いいたします。

まず、ページ151、総務費から。人事管理費、人事管理事務運営費。こちらは人件費だけではないんですが、全体的な人件費に関してお伺いをいたしたいと思います。財政健全化に基づき、この間、人員の削減が進んでおりますが、職員数の抑制、これも大変推し進められております。一般質問でもお話ししました。計画では、来年22年度4月1日の職員数649人にするということですが、もう既に4月1日現在で649人になっております。既にこの計画の目標数を達したと、このように伺っております。一方で、今年度末にはまた多くの定年退職者がいる、このようにもお伺いしております。こうした中で、住民ニーズが本当に多様化をしている、こういう状況です。市民サービスを向上するためにも、この先、職員をどのような方向で採用していくのかをまずお伺いしたいと思います。

次に、民生費、291ページ、生活保護扶助費で、こちらでは2点ほどお伺いをしたいと思います。今のこういう不況の状況下で、茂原市の生活保護費、非常に増加をしております。全国的に見ますと、派遣切りなどが横行しまして、雇用が急になくなってしまったと。そういう労働者の人たち、年齢的にも非常に若い人たちの生活保護の受給者が増えてきているような状況です。そういう点でも、これまでの生活保護の受給者の内容が変化しているわけですが、茂原市での増加の要因などはどうなのか、これを伺いたいのが1つ。

また、2点目としては、最近、生活保護、これを標的とした悪質な貧困ビジネス、生活保護

ビジネスというんですか、こういったのが広がっていると、こういう報道がされております。宿泊所に入所させて、通帳に入金した生活保護費の大部分を取り上げてしまう、こういうことが横行されていると。本当に必要な人の手元に生活保護費が届かず、お金を巻き上げてしまうという大変悪質な行為が行われているということですが、問題は、この茂原市ではそういった事例、ないと思うんですけれども、また、決してあってはならないと思います。そういう事態に備えた対応、何か行っているのか、これ、お伺いしたいと思います。

次、商工費のほうで、257ページの消費生活相談事業。こちらもやはり振り込み詐欺、こういったのが最近非常に横行しているわけですが、これがさらに巧妙に変化をして、相変わらず被害に遭っていると、こういう人が多くなって、テレビなどでも、また周知をして、警察を初め、銀行なども、コンビニなどでも啓発活動が今盛んに行われているわけですが、茂原市ではこうした消費生活の相談ですか、こうしたのが多いのか。また、逆に、こういった活動が反映されて効果を上げているのか、こういった状況をお伺いしたいと思います。

また、市でもこういった未然に防ぐための何か活動が行われているのでしょうか。2点ほど伺いたいと思います。

次に、教育費のほうで3点ほど。

1つは、小中学校の教育扶助費、その中でも奨学援助費です。ページは297と305にまたがっているんですが、今雇用もそうなんですが、こういった中で、就学援助費が大変あって助かったと、こういった保護者からの声もたくさん寄せられております。そうした中で、受給者、これも非常に数字を見ますと増えています。これまで私取り上げてきているんですが、周知徹底や簡素化など、いろいろやってほしいという、そういった効果が出ているのか、そういった取り組みを伺いたいのが1つ。

それと次に、331ページの駅前学習プラザ。こちらは、これも額を見ますと、使用料や賃借料、これは前年度に比べますと非常に落ちています。これは南総さんとの交渉でこうやって減らしているんだと思うんですが、財政健全化においては、一方で5000万円は大変大きな額ではあります。しかし、私、1週間に一度くらいあそこを利用しているんですが、利用者も大変ちっちゃなお子さんからお母さん、そして学生さん、お年寄り、非常にいろいろな世代の方、利用されております。特に若い人、試験のときなどはたくさん、あふれるほど利用されております。こういった大切な公共施設の場である、このようにも考えておりますので、今後、市としては学習プラザ、どのような予定でいるのか、このまま継続するのか、そういった点でお伺いをしたいと思います。

最後の3つ目が、今回、ずっと質問でも取り上げてまいりました337ページの給食運営費、給食の委託料です。その中で特に伺いたいのは、学校給食というのは、地元の地産地消、農業振興のためにも大変大きな市場となっております。そういった中で、この間、ずっと私ども言っているんですが、地産地消への食材の取り組み、その現状はどうか。増えているのかどうか。品目や数量的には増えているのかどうか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、平議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、職員の削減を行っているが、今後の職員採用考え方についての御質問でございます。議員御指摘のとおり、本市におきましては、財政健全化計画に基づきまして職員の削減を行っておりまして、平成21年4月1日現在の特別会計を含めた総職員数につきましては649人となり、財政健全化計画に掲げました目標数値を1年前倒しで達成をしたところでございます。今後の職員の採用についての考え方とこのこととでございますけれども、今後は、事業や組織の見直しを行っていく中で、適正な職員数について検証をしております。その上で、地方分権の推進等に伴い、複雑、多様化する行政課題に的確に対応すべく必要な職員を採用するとともに、適正な人事配置に努め、住民サービスの向上を図ってまいります。

なお、平成22年4月1日付の採用者については10名を予定しているところでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、生活保護に関しての御質問にお答えいたします。

まず、景気低迷が続く中、茂原市の生活保護費も増加している、増加の要因は何かという御質問でございますが、本市の生活保護費の増加につきましては、景気の低迷によるものだけではなく、高齢者世帯の増加が大きな要因となっております。平成20年度中におきましては、保護世帯数で39世帯、人員で51人増加し、全体で488世帯、621人となっております。その増加の要因でございますが、高齢者世帯が21世帯の増加により54%を占めております。主な理由としましては、年金未加入等により老齢基礎年金を受給できない場合と少額の年金受給者で生活に困窮する等のことで保護開始となっております。

続きまして、いわゆる生保ビジネスに備えた対応はとの御質問でございますが、市内には、生活保護受給者で住居がないため宿泊所に入所している者は、現在25名おります。本市では、直接本人に給付しており、宿泊所の管理者に保護費を取り上げられるようなことはない状況で

あります。また、入所後にはケースワーカーが定期的に訪問し、生活実態を把握している状況でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 257ページの消費生活相談事業についての御質問にお答えを申し上げます。相談件数と啓発活動の取り組みについてでございますけれども、平成20年度の消費生活相談合計件数は146件で、前年度と比較いたしますと4件の減となっております。件数につきましては、横ばいとなっております。主な相談といたしましては、店舗での物品購入に関する相談が53件、通信販売関係が40件、訪問販売が19件、多重債務関係が16件となっております。

次に、啓発活動の取り組みにつきましては、ホームページ、広報もばら掲載のほか、1月に消費生活モニターと茂原駅前において還付金詐欺啓発キャンペーンを実施し、また3月には、自治会長連合会、防犯組合と共同で振り込み防止カードを作成し、全戸配付をいたしまして、成果が上がっております。今後も啓発活動を実施いたしまして、相談体制の充実を図ってまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） それでは、教育費につきましてお答えを申し上げます。

まず最初に、就学援助の関係ですけれども、就学援助の周知は、平成19年度から世帯の所得等について具体的な例を盛り込んだチラシを入学説明会等で配付するなどして行っております。また、申請については、従来は学校のみとしておりましたが、保護者の利便性を考慮して、教育委員会窓口での受付利用にするとともに、当該世帯についての民生委員の所見を原則として不要としたところです。平成20年度におきましては、景気の後退や離婚等による家族構成の変更に伴う収入の減少等により、認定者数が増加したものです。

なお、参考までに、平成20年度決算は、小学校で認定者数174人、対前年19人増、それから決算額1177万5853円で、対前年128万7557円の増です。中学校においては、同じく121人で、対前年20人増、決算額で1216万4866円、対前年172万5707円の増となっております。本年度におきましても申請件数が多く、平成20年度を上回るものと考えております。

次に、学習プラザのことですが、学習プラザは、茂原駅前という良好な立地条件のもとで利用者の利便性にも配慮し、なおかつ、駅前商店街の振興にも寄与しております。この施設は、主催事業、自主グループの活動、図書の貸し出し等により、年間10万人以上の利用者があります。小学生の放課後の学童保育の場、中高生の学習の場、憩いの場として活用されており、青

少年の健全育成にとっても必要な施設となっております。よって、これらを踏まえて、平成22、23年度までは継続していく考えであります。その後については、所有者と協議をしてみたいと思います。

次に、給食の関係ですけれども、「旬の里ねぎぼうず」からの学校給食における地元野菜の購入の主な品目は、ミニトマト、長ネギ、キャベツ等で、購入額、購入量ともに、平成18年度以降、おおむね横ばいであります。

参考までに、平成18年につきましては408万4000円余り、19年につきましては553万8000円余り、20年につきましては432万5000円余りというような状況でございます。以上です。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員、再質問ありますか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

1つは、総務のほうの人事管理のほうでは、職員数のほうは今後も事業や組織の見直し、そういうことで検証していくということでしたけれども、くれぐれも市民サービスの低下につながらないような、そういった配置を大切にしていきたいと思っております。これは要望です。

次に、商工費のほうで、こちら相談的なところは横ばい、そういうのでも啓発活動が大いにきいているんじゃないかなとも思うんですが、まず、あそこで思うのは、非常にプライバシーの、そういった面では個室になっておりませんので、相談室など。そういった場合で、プライバシーの図り方などはどう行っているのかなと、ちょっと気になりますので。あそこでは、ただ単に職員と隔たりがあまりないような中で相談されているような感じなので、その点、どのような相談者に対して配慮を行っているのか。また、今後も、質問でも行ったわけですが、非常に茂原市、そういった相談窓口の、相談者に対しての場所的な、スペース的なところの、今後、質問でも考えていくというお話だったんですが、この苦情、消費生活の相談のところでは個室もないので、今、実際、どういうところに配慮しながら行っているのか、それを伺いたいのが1つ。

教育のほうは、扶助費のほうの就学援助、非常に取り組んで、いろいろな面でも簡素化され、大変使いやすくなってきているんじゃないかなとは思っているんですが、ただ心配なことは、この扶助費の中での基準、所得の基準ですね。これが茂原市は、伺ったところ、生活保護費の1.3倍になっていますが、これがどんどん利用者が増えてくる。そういうことにおいて、いろいろな財政健全化やなんか、そういうことで、もしかしたらこの1.3倍という基準が今後維持されるのかどうか、それが非常に危惧しております。茂原市でも、以前はこの基準がさらに大

きな基準で取り組まれていたということもお伺いしていますので、そういった基準をこれからも維持していただけるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

駅前プラザのほうは、場所の金額とか何かを考えますと、非常に悩ましい問題ではありますけれども、ぜひ利用者の方、そういった方、若い方が特に居場所がないということをとくさん相談されます。茂原市は若者が集まる場所が非常に少ない、こういう公共施設が少ないという中で、図書館やそういう学習の場所、友達と勉強できる場所としていい場所だと、このように伺っております。お子さんを持つ保護者の方からも伺っておりますので、ぜひ、継続できるなら継続していただきたいと思います。これは要望です。

給食のほうですが、この間何度もずっと取り上げているんですが、品目的にも量的にも横ばい、これは一般質問で飯尾議員も言いましたが、担当だけ、教育だけでなく、農政課のほう関係、そのほか各関係者が集まって、いろいろコーディネートするなり何なり、そこら辺のところの取り組みが必要なんじゃないかなと。これも要望で結構ですから、今後大いに取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 消費生活相談のプライバシーの配慮につきましての御質問にお答えを申し上げます。プライバシーの配慮につきましては、相談スペースに限りがありますので、一時的にはカウンターでお伺いをしておりますが、プライバシーの配慮を要する場合には、会議室等で対応するなど、状況に応じた相談体制をとるよう努めております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） 就学援助費の関係ですが、本制度につきましては、就学困難な児童生徒のためのものであるという本旨から、現行の基準及び制度を堅持していきたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員、よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第2号「平成20年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、国保の特定健診のほうで、事業費のほうでお伺いをいたし

ます。385ページです。この事業は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防や改善を目的にしております。平成20年度から5年間について、各年度の数値目標を掲げてスタートしましたが、生活習慣病に着目したそうした事業ですが、主要施策の成果、これを見ますと、受診率が25.2%、このようになっております。目標とした25%、これはかろうじて達成したものと思われませんが、このことからすると、この受診率、毎年毎年高めていくことは相当な困難が考えられます。現在、受診者から自己負担、例えば集団検診、これは1000円、個別に検診をやる場合は2000円、こういった金額を徴収しているわけです。こういった有料の徴収、受診料が受診をする方を増やすことの大きな障害になっているんじゃないか、このように思うんですが、この自己負担、撤廃して、多くの方が受診できるようにすべきだと思うんですが、この点、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 御質問のとおり、平成20年度の特健康診査はさまざまな勧奨などを行ってまいりまして、ようやく目標を達成したというのが実情であります。今後もさまざまな方策を講じまして、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

御質問の自己負担の廃止につきましては、受益者負担の観点から、現時点では考えておりません。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、再質問ありますか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 考えていないということですが、しかし、自己負担をなくして多くの方に受診をしてもらう、これが住民の福祉です。成果としても、多くの方が受診することによって医療費を少なくする、減少にもつながるわけですから、これはぜひ検討してほしいと思います。これは要望で結構です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 平成20年度から特定健康診査に変わりましたが、やっぱり検診率は上がらなくてさがっていると。先ほどお話しもそうですけれども。今、自己負担になってから検診率が減っているんじゃないかという話がありましたけれども、私の調べた資料では、平成15年度43.4%、これは自己負担前です。自己負担後の16年度は41.8、17年度が41.3、さほどさがっていないんですね。下がったのは、平成18年度から30%になって、平成20年度もっと

下がっているという、これはきのうの一般質問でも行いましたけれども、しっかりこれを検証してってもらいたいと思うんですけれども、検診率を上げるためには目標をきちっとつくって、その目標を達成させるために何をやるかということが大事だと思うんですね。きのうの答弁でも、結局20年度まではほとんど手をつけられていないというような話なので、ことし、今からでもいいですから、本当に50%に上げていただきたいと、少なくとも。そういうふうに思うんです。実はがんの対策、20年度でがんだというふうにわかった人が28名、検診の中で見つかるんです。50%に上げると、単純に計算すると104名、約3.7倍、4倍近くの人が早期で見つかることになるんです。そうすると、医療費も非常に少なくなるということになります。年間、ちょっと調べてもらいましたら、これは全部のがんの数字ですけれども、6億6000万くらい医療費がかかっているそうなんですけれども、それを半分くらいにできるというような感じがするんですね。この104名の方が検診で見つからないから、がんにかからないというなら助かるんですけれども、どこかで出てくるわけですから、とにかく50%に上げても3.7倍というくらいの人が見つかるということになりますので、もう一度、本当に検診率を上げる手立てを考えていただきたいと思います。

それに付随して、国保年金課のほうと健康管理課のほう、これが提携をして、お金の面と、どうしたら健康を保てるかというのを一緒に検討していったらどうかと思うんですね。例えば、年間で極端に上がるということはないでしょうけれども、要するに、どれだけ検診率を上げたらどれくらい医療費が下がったかというのを、データをとりながらやっていったほうが良いと思うんです。

それからもう一つは、例えば、市のほうは、国保加入者についてなんですけれども、3年とか5年とか、一生懸命健康管理をしてお医者さんにかからないという方もたくさんおられるわけですね。そういう人たちを表彰するとか、何かそういうインパクトのある運営をしていけば、健康に注意をしようとかという人が増えるんじゃないかと思うんです。とにかくできるだけ病気にならないという健康管理をしていく、我々もそうなんですけれども、大事なことだと思いますので、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、健康診査の受診率の向上についての御質問にお答えいたします。基本健康診査の受診率が平成18年度から3年間下がっているということですが、平成17年度と比較しますと、内科系の慢性疾患で治療中の方、約2800名を基本健康診査の

受診対象から除外したことが影響したものでございます。また、平成18年度と平成19年度を比較しますと、受診率はやはり下がっており、これも治療中の方、約200名を受診対象から除外したことが影響したものと考えられます。この後、平成20年度からは、基本健康診査から特定健康診査に制度が変更され、治療中の方でも受診可能となりましたが、平成17年度の受診率までは上がっておりませんので、今後、がん検診とともに受診率の向上に成功した先進自治体を参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、現在、市民に対しまして検診案内をホームページ、広報により周知を実施しているものを、このほか、自治会を通し毎戸配付し、市内公共施設へのポスター掲示を実施するとともに、休日検診の実施による受診機会の拡大を図るなど、市といたしましても、より一層周知啓発に力を入れて、受診率の向上に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 国保年金課と健康管理課が連携をとってもらいたいという御質問でございますけれども、受診率向上策の検討及びその実施などについて、より緊密に連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

それからもう1点、何年も病気になっていない人に対しての表彰等の御質問でございますけれども、議員の御提案につきましては、健康に対する意識の高揚につながると思いますので、表彰のあり方について研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、再質問ありますか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） そのようにやっていただきたいと思います。

もう一つ、自治会を通しての出前講座だとか、そういうのを利用して、直接、健康診査したほうが良いという意識を高めていただくということがいいんじゃないかと思うんですね。先進事例市なんかは、市民の皆さんに直接連絡をしているところが検診率が上がっているんですね。ある市では、子宮頸がんとか、そういうのも低いので、例えば4000人くらい、茂原は4000人じゃないかな。対象者がいるから、そんなの無理だという話があったんですけども、でも、それをやっている市もあるんですね。ですから、そういう形できめ細かな、確かに作業としては大変ですけども、そういうことで検診率が上がって、早く病気がある場合は見つかるというような、そういう方法もとっていただければというふうに思います。

それから1件、ちょっと忘れていましたけれども、後期高齢者が20年度から始まりましたけれども、老人医療のほうに拠出していた金額は、平成19年度で50億くらいあったのが、後期高

齢者になった場合に60億くらいになっているんですが、ちょっとこの違いが、どこに違いがあるのか。60億じゃない、すいません、6億ですね。老人保健は5億ですね。1億くらいの違いがあるんですが、この辺の違いがどこにあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、受診率向上のため、加賀田議員、今お話のありましたとおり、出前講座等、また、先進地の受診率向上したところを参考に今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 後期高齢者医療の関係と老人医療の関係でございますけれども、老人医療につきましては市の事業で行っていきまして、後期高齢者医療につきましては千葉県の広域連合でやっています。その関係がありまして差が出ている状況でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第3号「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第4号「平成20年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第5号「平成20年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第6号「平成20年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第7号「平成20年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第8号「平成20年度茂原市特別会計土地取得事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第9号「平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、質問させていただきます。要介護認定審査事務の「長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金」が増加しているようですが、その原因として、21年4月からの要介護認定方法の見直しに伴うシステム改修の経費と伺っております。私どもは、要介護認定の見直しに際して、それが軽度判定されるのではないかと懸念をしておりました。ただ、新政権も変わりましたし、こういったことで、当時の国のほうも、4月に入ってから検証を行う、こういうことで見直しも、そのまま見直しされずに、その結果、今度、この10月からまた見直しをする、こういうような話にもなっていますが、この見直しに伴い、新たにシステム改修費、これが必要となるのか。また、今回、この20年度の改修経費、そうするとむだになってしまうんじゃないか、こういったことが危惧いたしますが、この点どうなるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、要介護認定の見直しに伴い新たにシステム改修経費が必要になるのか、また、20年度の改修経費がむだになってしまうのかとの御質問でございますが、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、平成21年4月1日より認定調査項目などを見直し、それに伴い介護認定システムの改修が行われたところでございます。この見直しにつきましては、国において検証が行われた結果、再度、10月1日より見直しを行うこととなっております。しかしながら、このたびの見直しにつきましては、認定調査員の判断基準の見直しでありますので、システム改修など、ハード面の改修は必要ないと思われまます。したがって、平成20年度に行いました改修についても、むだになるということはなく、現行のまま使用できる見通しでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に認定案第10号「平成20年度茂原市特別会計後期高齢者

医療事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） では、後期高齢者医療制度の医療費について。全体的にお伺いしますが、医療費制度の改悪、これで後期高齢者医療制度、これができたわけですがけれども、差別医療や高齢者の負担増、こういうことで、国の責任逃れで、一貫して廃止を私どもは主張してまいりました。その初年度が終わったところ、こういうところで2点ほどお伺いをしたいと思います。

1つは、診療報酬体系において明らかな差別があると考えているわけですが、前の老人保健のとき、そのときと比較して、この受診抑制、これが起きていないのかどうか。この茂原市での医療費の状況をお伺いしたいと思います。

2点目は、高齢者の負担増となった保険料の収納、そして滞納の状況について、茂原市の状況を伺いたいと思います。この2点、お願いします。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） ただいまの御質問でございますけれども、1点目の医療費の状況でございます。平成20年度の後期高齢者医療の1人あたりの医療費は62万2000円でありまして。一方、平成19年度の老人保健の1人あたり医療費は61万2000円でありまして、1.6%ほど増加している状況でございます。

2点目の後期高齢者医療保険料の収納率は、特別徴収分は100%で、普通徴収分は96.96%であります。滞納者数は107人でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、再質問ありますか。よろしいですか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の答弁によりますと、受診抑制は茂原市においては起きていないと、こういうことですので、これは本当によかったと思いますが、保険料の普通徴収分の収納率、これは97%のことで、こちらのほうもまあまあ良好だ、このように思えますが、また一方で、滞納している人、これが107人いらっしゃる、こういうことですが、そこで確認しておきたいんですが、過去の議会の答弁におきまして、後期高齢者医療制度の中での保険料、払えない方々に対しては生活困窮の状況、本当によく把握をして、そしてその状況を千葉県との広域連合にぜひ報告してほしいと。また、資格証明書の発行、これもとらないようにしてほしい、こういうことをぜひ努めてほしいというようなことを議会で何度か質問しているわけですが、この

姿勢、ここで質問では、とにかく努めるということで、資格証明書発行などのそういったことを報告、努めるようなことの答弁をいただいているんですが、そういった姿勢はいまもって変わらないのかどうか、ちょっとその点、伺いたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 御質問の点につきましては、納付の相談を通じまして、生活状況等を細やかに把握して、広域連合に報告するという姿勢に変更はございません。以上でございます。

○議長（常泉健一君） よろしいですね。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に議案第1号「平成21年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」についての質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ちょっと細かくなって申しわけないんですけども、いろいろな臨時交付金、経済対策臨時交付金とか、そういう中での今回の補正が大きいと思うんですけども、その中で、茂原市、道路補正がまだ行き届いていないというところが市内に、舗装率はいいとは言えますけれども、かなりまだあるんですね。その中で、非常に補正予算が少ないというのは気になっているんですけども、特にその中でも、公共投資の関係の臨時交付金、これは900万しか使えていないということもありまして、国では1兆3000億くらいありますので、かなり使えるんじゃないかと思って期待をしていたんですけども、非常に道路関係の新設舗装というのは少ない。この辺に大きな理由があるのかどうか伺いたいことと、こういう結果になったときに、国、県に対してどのような要望とか、それから、もうちょっと茂原みたくなところ、要するに財政が大変なところに公共投資のお金がかかるようにというな、そういうことを言われたかどうか、これをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 河野正善君。

○都市建設部次長（河野正善君） 公共投資臨時交付金についてというようなことで、予算が少ないけれども、どういうことだというような御質問でございますけれども、公共投資臨時交付金の900万円が歳入で計上されておりますけれども、この際、もっともらって事業を行えばという御質問の趣旨だと思います。公共投資臨時交付金につきましては、経済危機臨時交付金と同時期に発表があったものの、第1回目の調査時点では、本交付金の具体的な内容が明らか

にされておらず、県と協議の結果、地域連絡事業費補助の中で舗装補修事業について申請をいたしました。その結果、この事業に対しての900万円との内示があり、今9月の補正にさせていただきますところでございます。

また、8月10日付で詳細な対象事業が示されまして、今後、2回目の調査があるとの情報もございますので、本市においては、さらにこの制度を活用できるかどうか、県の指導を受けながら財政当局と協議してまいりたいと考えております。県のほうも初めての事業で対応がとれているようではございますけれども、先ほど言いましたように、2回目の調査もあるということなので、今後は県と連絡を密にとりまして、交付金事業に対する情報をいち早くいただけるように強く要請してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、再質問ありますか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） すいません、一度にすればよかったのに忘れていました。

教育費の関係で、ICTの備品も今回臨時交付金で購入されるわけではございますけれども、これの一番大事なところは、使い方だと思うんですね。いつ導入されて、どういう形で使われるか、先生方に使っていただくかというのを、そういう計画をされていると思うんですけれども、それをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） それでは、教育費の中の学校関係の備品の関係なんですけれども、今回の補正で国の補助を受けまして、教員用の校務用コンピュータ、新設や老朽化している中学校の校内LANのリニューアル及び教育コンピュータの増設、小学校への電子黒板それから各小中学校に地上デジタルテレビ、それから理科教育用備品の整備を予定しております。校務用のコンピュータ新設につきましては、今までパソコンのほうが疎かになっておりましたセキュリティの強化のほか、先生方の事務効率の向上を図ることを考えています。

それから、校内LANのリニューアル及び教育用コンピュータの増設につきましては、よりよいインターネット環境を整備することにより、児童生徒の情報活用能力の育成や学習への興味、関心の促進を図るということを考えております。

それから、電子黒板整備につきましては、新たに導入された小学校、外国語活動を行う際必要となる英語ノートといった電子教材により、効果的な活用を図ります。

また、地上デジタルテレビの整備につきましては、教育放送番組、教育ビデオ等によりまして、鮮明な映像を見ることにより、今まで以上に学習の充実を図るほか、2011年のデジタル放

送完全移行へ対応を図っていきたいというふうに考えております。

配置につきましては、今回9月補正が通りまして、財政的に動ける体制になった場合は、早急に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、再々質問ありますか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） しっかり計画をしていただきたいと思いますのと、それから、子供たちがうまく使うということも大事なんですけれども、せっかくパソコンも入ってきますので、先生方がそれを駆使して、子供たちに興味のあるような授業をしていけるように、そっちの方向もしっかりやってもらいたいと思うんですね。要するに、資料をつくったりとかいろいろなことはいいんですけれども、授業の中にどういうふうに取り入れていくかというのが、全国的にもそれが重要だと言われているんですね。文科省なんかも、その辺のツールをいっぱいつくっておりますので、そういうのも使って、せっかく導入されたパソコンを先生が自分で使うだけじゃなくて、授業そのものに活用していくのを計画していただきたいと思います。そういう考えがありましたら、答弁をお願いします。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） その辺につきましては、インターネットの環境等を整備すると同時に、そういったものを授業の中に取り入れるということのほかにも、今、電子黒板という形で整備を予定しておりますけれども、電子黒板というイメージが、よくNHKで天気予報をやるときに指示棒で指しますと天気マークが出たり、あとは雲が出て雨が降ったりというような形で非常に見やすい、視覚に訴えるという形をとっておりますので、そういったもので子供たちに具体的にわかりやすい授業を進めるといって進めたいと思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に議案第2号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」についての質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成21年度茂原市特別会計老人保健費補正予算（第1号）」についての質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第4号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第5号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第6号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「損害賠償額の決定及び和解について」の質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(常泉健一君) なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号の審査については、8人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがって、認定案第1号は8人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることと決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長(金坂正利君) それでは、申し上げます。1番飯尾 暁議員、2番前田正志議員、3番矢部義明議員、7番細谷菜穂子議員、12番田丸たけ子議員、15番伊藤すすむ議員、16番深山和夫議員、19番三橋弘明議員。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 以上の8人を決算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがって、議案第7号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、そのほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会においてその審査を付託します。

続いてお諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第10号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがって、認定案第2号から第10号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(常泉健一君) 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明19日から28日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は29日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時11分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 認定案第1号から第10号並びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

24番 市 原 健 二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一